

多摩・三浦丘陵ウォーキングMAP

～緑深い切通をぬけて 古都鎌倉から逗子の海辺を目指すへ そのワ



凡例

- ウォーキングラリー コース
- 市境
- バス停
- お弁当スポット
- 食堂など
- トイレ
- コンビニ
- 歴史的風土保存区域
- 自然環境保全地域
- 开 神社
- 开 寺
- 史跡
- X 交番・警察署
- ★ 学校
- △ ビューポイント
- † おみやげスポット
- 人 活動団体

アクセス

スタート : JR横須賀線・江ノ島電鉄線 鎌倉駅

ゴール : JR横須賀線 逗子駅前

京急逗子線「新逗子駅」北口まで徒歩約3分

コースの全長 : 約 7.9 km 約3時間



13自治体の緑と水をつなぐ 「多摩・三浦丘陵広域連携トレイル構想図」

13自治体からなる「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」では、多摩・三浦丘陵の緑と水景を守り、つなぐ取り組みを推進しています。



- ①奥山と湖をめぐる環
- ②里山と源流をめぐる環
- ③尾根道と多摩川をめぐる環
- ④水辺と崖線をめぐる環
- ⑤田園と緑園をめぐる環
- ⑥まち山とまち並みをめぐる環
- ⑦市民の森と古都の社寺をめぐる環
- 本マップ対象範囲
- ⑧古道とマリーナをめぐる環
- ⑨近代化遺産と里海をめぐる環
- ⑩三浦富士と岬をめぐる環



みどりを守る取り組み①

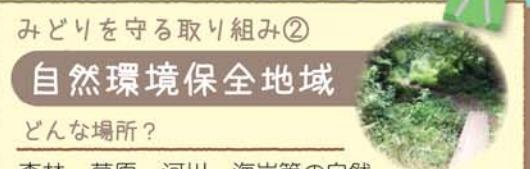
歴史的風土保存区域・ 歴史的風土特別保存地区

どんな場所?

古都における歴史的風土を保存するため必要な土地の区域。

どうやって守られているの?

鎌倉市及び逗子市の歴史上重要な文化資産と後背丘陵の自然的環境とが一体をなしている区域に指定されています。建築物の建築や土地の形質の変更、木竹の伐採などの行為を制限して貴重な歴史的風土の保存を図っています。損失補償や土地の買入れといった土地所有者等に対する代償措置も有しています。



どんな場所?

森林、草原、河川、海岸等の自然環境のうち、特に保全が必要な地域。

どうやって守られているの?

自然環境保全地域普通地区内での「基準をこえる建築物その他の工作物の新築、改築、増築」や「宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質の変更」、「鉱物の採掘、または土石の採取」、「水面の埋立て、干拓」を行う場合、県知事への届出が必要です。